

議案第 5 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を経て市道路線を次のとおり認定する。

令和 8 年 6 月 8 日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

提案理由

開発行為により市に帰属した道路について、交通の利便性の向上及び安全性の確保を図るために、新たに市道路線を認定するため提案するものです。

市道路線認定調書

整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1	06-101 号線	根戸 9 6 9 番 5	根戸 9 6 9 番 6 6
		根戸 9 6 9 番 6 9	
2	08-037 号線	船戸 1 丁目 1 0 8 7 番 2 6 4	船戸 1 丁目 1 0 8 7 番 2 6 5
		船戸 1 丁目 1 0 8 7 番 2 6 7	
3	12-048 号線	白山 3 丁目 1 0 8 4 番 7	白山 3 丁目 1 0 8 4 番 3 0
		白山 3 丁目 1 0 8 4 番 3 4	
4	34-171 号線	中峠 1 1 2 3 番 1 4	中峠 1 1 2 3 番 1 6
		中峠 1 1 2 3 番 1 8	
5	34-172 号線	中峠 1 8 1 4 番 8	中峠 1 8 1 4 番 1 1
		中峠 1 8 1 4 番 1 3	
6	47-214 号線	新木 1 8 5 1 番 4	新木 1 8 5 1 番 6
		新木 1 8 5 1 番 7	